



お知らせ

昭和駐在所に

金子茜巡查長が赴任

金子茜巡查長が、3月22日に昭和駐在所に赴任されました。



金子巡查長

▼問合せ 昭和駐在所 ☎24-6004

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。次に該当する人で、まだ

申請していない人は、健康福祉課福祉係にご相談ください。

▼対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など

▼条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度)

④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した ⑧父・母ともに不明である児童(孤児等) ⑨父または母が保護命令を受けている

▼対象外となる場合 ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど

▼資格喪失 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性と同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となったとき

※受給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなつた月の翌月以降の手当を「全部返還」していただきます。

▼問合せ 健康福祉課福祉係 ☎2513285

人間ドック受診費用の一部助成

一部助成

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を助成します。受診日と受診医療機関が決まったら、すぐに役場へ申込みの連絡をしてください。

▼申込期限 令和7年1月未まで(厳守) ※令和7年2月から3月までに受診を予定している方も、期限までに必ず申し込んでください。

▼国保人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険被保険者、②国保税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼後期高齢者医療人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①群馬県後期高齢者医療保険被保険者、②本村に住居登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼補助額 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼対象医療機関 村で認めた医療機関

▼請求に必要なもの ①保険証、②医療機関の領収書、③検査結果、④通帳 ※人間ドックを受ける人は、集団健診と個別健診は受けられません。また、助成は年度内1回限りです。

入原区指定避難所の変更

▶問合せ 総務課防災安全係 ☎25-3451

入原区民館の建て替え工事に伴い、子育て保育園から新築された入原住民センターへ指定避難所が変更となりました。災害時、お間違えないようご注意ください。



新築された入原住民センター

上下水道料金の減免

(手続不要)

村は、物価高騰の影響を受けている事業者や村民の経済的負担の軽減を図るため、上下水道料金の基本料金と水道メーター使用料を減免します。

▼減免の対象 ①水道基本料金1,100円(税込)と水道メーター使用料の5月請求分から11月請求分まで ②下水

▼問合せ 住民課保険係 ☎2513242

募集

司法書士による

無料相続登記相談会

群馬司法書士会では「司法

道基本料金2,200円(税込)の5月請求分から11月請求分まで

▼対象世帯 村内の全世帯

▼申請手続 村が処理しますので手続は不要です。

▼問合せ 建設課上下水道係 ☎2513421



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間など	内容
◆幼児健診 (3歳児) ※令和3年1月～4月生まれの子		
5月1日(水)	午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科検診、保健・栄養・歯科相談、尿・眼科検査
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
5月20日(月)	午後1時～4時	身体計測、助産師・保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージなど
◆のびのびスクール (予約制)		
5月8日(水)	午前9時～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆ことばの相談会 (予約制)		
5月26日(日)	午後2時～4時15分	言語聴覚士による個別相談

健康・診療情報

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
日	5月29日(水)		5月7日(火)
開催時間	午前9時～11時30分	午前10時～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館	大河原集荷所付近
内容・補足	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

群馬県女性相談センター(電話)

パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密はかたく守ります。

▶相談専用 ☎027-261-4466

(平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください
▶日時 5月8日(水) 午後1時30分～4時	☒ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp
▶会場 昭和村役場 103打合せ室	

- ▼費用 無料
- ▼申込方法 電話による申し込み
- ▼申込期間 開催日前日まで(定員になり次第締め切り)
- ▼問合せ 利根沼田広域中央消防署 ☎24-1734
- 定額減税制度**
- 説明会の開催**
- 令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。
- 説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要や事務手続きについて説明を行います。なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載している「定額減税特設サイト」が開設されていますのでご利用ください。
- ▼日時 5月8日(水)、5月16日(木) 午前10時～11時と午後2時～3時
- ▼定員 各回20名(事前予約)
- 来場には公共交通機関をご利用ください。
- ▼会場 沼田税務署 1階会議室
- ▼問合せ 沼田税務署 法人課税部門 ☎2212368

- 書士による無料相続登記相談会(県内一周ぐるっとキャラバン)を開催します。先着順により1組30分程度、相談を受け付けます。
- ▼日時 5月7日(火) 午後1時～午後4時
- ▼会場 昭和村役場1階 打合せ室
- ▼相談時間 1組30分程度
- ▼申込み 当日会場で受付(先着順。混雑具合によってはお待ちいただくことがあります)
- ▼問合せ 群馬司法書士会

- ☎027-224-7763
- インボイス制度**
- 説明会の開催**
- 沼田税務署では、法人または個人事業者の方向けに、消費税の「インボイス制度説明会」を開催します。
- 説明会の後、登録の要否について悩んでいる免税事業者の方に向けた「登録要否相談会」を開催します。ご希望の場合、説明会予約の際にお申し出ください。
- ▼日時 4月23日(火)、5月

- 14日(火)、6月11日(火) 午後2時～午後3時30分
- ▼定員 各回20名(事前予約)
- 来場には公共交通機関をご利用ください。
- ▼会場 沼田税務署 1階会議室
- ▼問合せ 沼田税務署(個人課税部門) ☎2212133 (法人課税部門) ☎2212368
- 個人向け普通救命講習会**
- 参加者募集**
- 私たちは、いつ、どこで、

- 突然の病やケガにおそれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった!出血が止まらない!喉に物を詰まらせた!」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。
- 心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけませんか。
- ▼日時 5月12日(日) 午前9時から正午まで
- ▼場所 中央消防署(沼田市高橋場町2049-1)
- ▼定員 10人